

## 岸和田丘陵地区における都市計画の変更について

## 《都市計画法第 16 条に基づく説明会及び縦覧》

## ◆説明会開催日及び参加者数について

日時	場所	参加者数
平成 30 年 4 月 8 日 (日) 13 時半～	山直市民センター	8 名

※質疑・意見等なし

## ◆縦覧及び意見書の提出状況について

実施期間及び縦覧者数	期間：平成 30 年 4 月 11 日 (水) ～4 月 25 日 (水) 場所：岸和田市都市計画課 縦覧者数：0 名
意見書の提出	提出期限：平成 30 年 5 月 2 日 (水) 意見書数：0 通

## 《都市計画法第 17 条に基づく説明会及び縦覧》

## ◆説明会開催日及び参加者数について

日時	場所	参加者数
平成 30 年 6 月 10 日 (日) 10 時半～	山直市民センター	3 名

## ◆説明会での質疑・意見の概要について

質疑・意見の概要	回答概要
事業推進について	
生活利便関連施設地区の企業選定については、丘陵地区のまちづくりの方針を踏まえ、慎重にお願いしたい	・企業の選定については、土地区画整理組合にある企業選定委員会で慎重に審査して進出企業を決めている ・市としても企業選定委員会と連携しながら慎重に行っていく
建物の色については、周辺の自然環境に合うような色彩にするように適切に制限すべき	・本市では環境デザイン委員会を設置し、建築物の色彩等について誘導を行っている ・丘陵地区に進出する企業については、デザイン委員会での協議を経ているものも多くあり、今後も引き続き、慎重に色彩等の誘導を行っていく

## ◆縦覧及び意見書の提出状況について

実施期間及び縦覧者数	期間：平成 30 年 6 月 20 日 (水) ～7 月 4 日 (水) 場所：岸和田市都市計画課 縦覧者数：1 名
意見書の提出	提出期限：平成 30 年 7 月 4 日 (水) 意見書数：0 通